

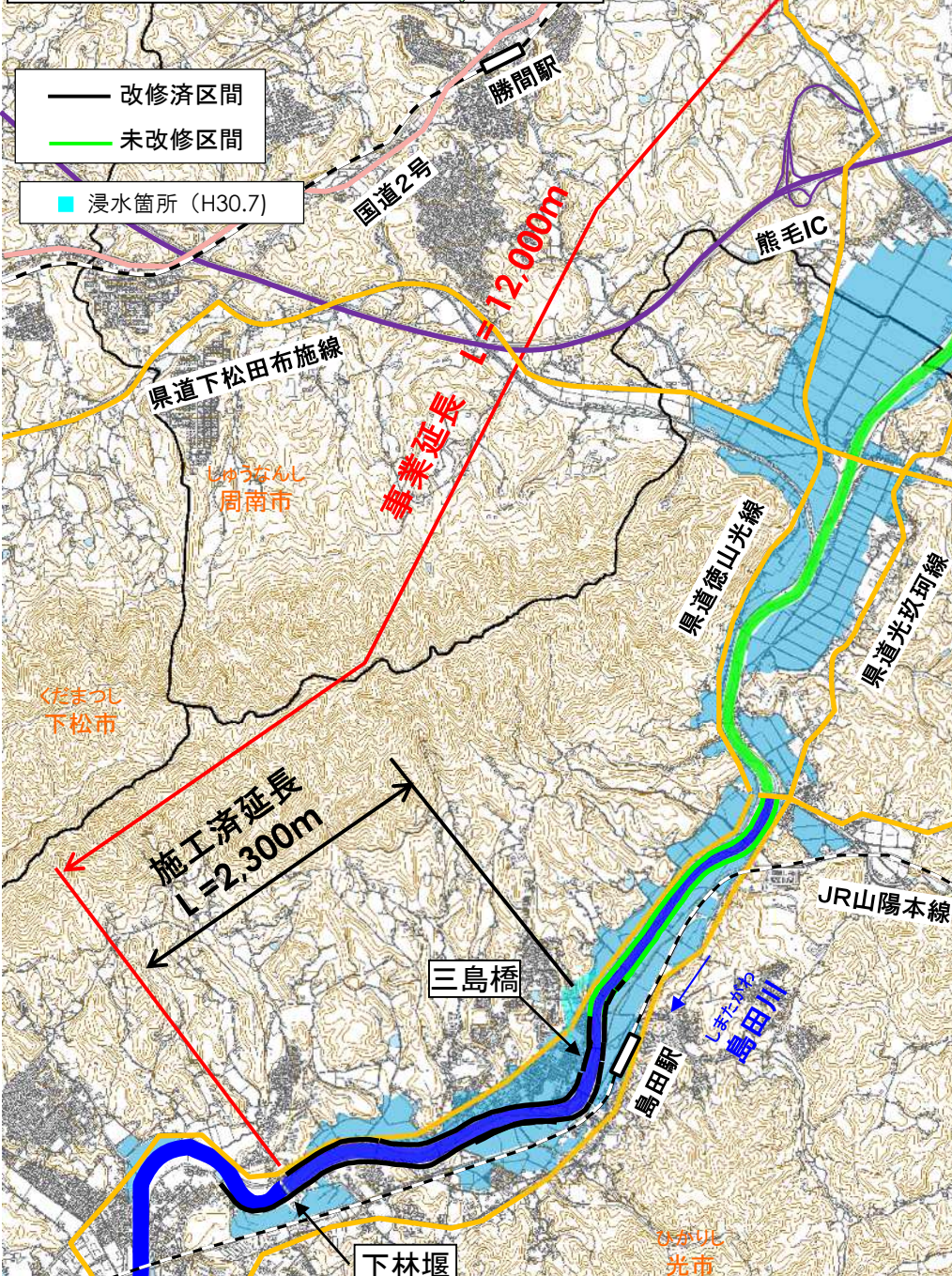
再評価項目調書

再評価実施要件		○ 事業採択後（ 年 ） ● 再評価後（ 5 年 ） ○ その他（ ）						
1 事業概要	事業名	しまたがわ 島田川 広域河川改修事業						
	事業場所	光市大字三井 ^{みい} ～周南市大字小松原 ^{こまつばら} 地内						
	事業主体	山口県						
	事業期間	《 前回評価 令和 元 年 時 》 平成 19 年度 ～ 令和 31 年度 《 令和 31 年度 》 （ 西暦 2007 年度 ～ 西暦 2049 年度 《 西暦 2049 年度 》 ）						
	総事業費 （内用地補償費）	≪ 6,714 百万円 ≫ 6,714 百万円 （ 611 百万円 ）	既投資額 （内用地補償費）	4,639 百万円 （ 380 百万円 ）	進捗率 （用地補償費）	69 % （ 62 % ）		
	事業目的	島田川は、岩国市由宇町の ^{あまがだけ} 天ヶ岳 を源とし、周南市、光市を貫流して、瀬戸内海に注ぐ、流域面積263.1km ² 、流路延長34.5kmの二級河川である。 島田川流域のうち、当該地域については、公共施設や家屋が多数立地しており、県道光玖珂線及び県道徳山光線のほか、JR山陽本線等の主要な交通網も整備されている。 本事業区間は洪水に対する安全度が低く、平成17年9月の台風14号や平成30年7月の梅雨前線による豪雨により浸水被害が発生していることから、河川改修を実施し、浸水被害の軽減を図る。						
	事業内容	延長L=12,000m （河道掘削工、護岸工、橋梁工） 洪水対策の整備規模 年超過確率 1/13						
事業効果	年超過確率1/13の洪水時における浸水被害効果 浸水戸数 124戸 → 0戸 浸水面積 133.6ha → 49.2ha 被害額 5,713百万円→ 570百万円 平成30年7月の梅雨前線豪雨による洪水時における浸水被害防止効果 浸水戸数（床上・床下） 478戸 → 0戸 浸水面積 371ha → 195ha							
2 再評価の視点	（1）社会経済情勢の変化	社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	前回評価から人口は減少傾向であるものの、過去の豪雨等により整備する護岸背後には家屋の浸水被害が発生していることから、再度災害防止のため引き続き治水対策を進めていく必要がある。 【浸水区域に関する指標の変化（国勢調査）】 《浸水想定区域》 ○人 口 ： 0.95倍（12,741/13,389人）＜R2/H27＞ ○世帯数 ： 1.01倍（5,151/5,107世帯）＜R2/H27＞ 《参考：県全体》 ○人 口 ： 0.96倍（1,342/1,405千人）＜R2/H27＞ ○世帯数 ： 1.00倍（599/599千世帯）＜R2/H27＞				中項目評価	大項目評価
		関係市町及び地元の意向	当該事業は、自治会、水利権者等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会です承されており、これまでの浸水被害の経験から、地域住民の被害軽減に対する要望は強い。				中項目評価	大項目評価

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th>前 回 (基準年：R元)</th> <th colspan="2">今 回 (再々評価) (基準年：R6)</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>全体事業</th> <th>全体事業</th> <th>残事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>6,256</td> <td>20,359</td> <td>4,353</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>129</td> <td>113</td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>10,598</td> <td>15,106</td> <td>3,230</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>399</td> <td>2,092</td> <td>562</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>17,382</td> <td>37,670</td> <td>8,175</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>5,369</td> <td>8,043</td> <td>1,227</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>591</td> <td>913</td> <td>147</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>5,960</td> <td>8,956</td> <td>1,374</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比 (B/C)</td> <td>2.9</td> <td>4.2</td> <td>5.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額 【費用対効果分析手法】 ○根拠マニュアル 治水経済調査マニュアル（案）令和6年4月 国土交通省水管理・国土保全局 ○各便益の説明 ①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等（道路、農地、農業用施設等）の被害額 ④その他の便益：施設の残存価値、整備により軽減される営業活動停止損失および応急対応にかかる費用	区分	主な項目	前 回 (基準年：R元)	今 回 (再々評価) (基準年：R6)		備 考	全体事業	全体事業	残事業	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	6,256	20,359	4,353		②農作物被害軽減便益	129	113	30		③公共土木施設等被害軽減便益	10,598	15,106	3,230		④その他の便益	399	2,092	562		総便益	17,382	37,670	8,175		費用 (C)	①事業費	5,369	8,043	1,227		②維持管理費	591	913	147							総費用	5,960	8,956	1,374		費用便益比 (B/C)		2.9	4.2	5.9		大項目評価 A・B・C
		区分	主な項目			前 回 (基準年：R元)	今 回 (再々評価) (基準年：R6)			備 考																																																								
				全体事業	全体事業	残事業																																																												
		便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	6,256	20,359	4,353																																																												
②農作物被害軽減便益	129		113	30																																																														
③公共土木施設等被害軽減便益	10,598		15,106	3,230																																																														
④その他の便益	399		2,092	562																																																														
総便益	17,382		37,670	8,175																																																														
費用 (C)	①事業費	5,369	8,043	1,227																																																														
	②維持管理費	591	913	147																																																														
	総費用	5,960	8,956	1,374																																																														
費用便益比 (B/C)		2.9	4.2	5.9																																																														
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	事業延長12,000mのうち、下林堰から上流2,300mの河道掘削工、護岸工を実施しており、洪水に対する防護機能の向上を図っている。 引き続き、河道掘削工、護岸工を推進し、浸水被害の軽減に努める。 【事業費の変化】 有 ☐ 無 ☐ 【事業期間の変化】 有 ☐ 無 ☐	大項目評価 A・B・C																																																															
	(4) 代替案等の可能性 コスト縮減 代 替 案 発生した土砂については、当該事業及び周辺の公共事業と調整して流用することにより、コスト縮減を図る。 経済性や周辺への影響等を総合的に勘案し、最適な河川整備計画を策定していることから、現計画どおり進めることが妥当である。 <table border="1"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>大項目評価</td> </tr> <tr> <td>a・b</td> <td>A・B・C</td> </tr> <tr> <td>a・b</td> <td>A・B・C</td> </tr> </table>	中項目評価	大項目評価	a・b	A・B・C	a・b	A・B・C																																																											
中項目評価	大項目評価																																																																	
a・b	A・B・C																																																																	
a・b	A・B・C																																																																	
3 環境	配 慮 事 項	・低騒音・低振動の建設機械を使用する。 ・河川内工事の際に汚濁防止膜等を設置する。 ・河道掘削については、現況河床の瀬や淵をなるべく残すこととし、護岸については、動植物の多様な生息・生育環境に配慮した構造とする。																																																																
4 対応方針	総 合 評 価	● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止																																																																
	評 価 理 由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。																																																																
	備 考																																																																	

しまたがわ

島田川 広域河川改修事業



この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。

